

Disclosure 2015

平成27年 ディスクロージャー

地域と共に育てる、安らぎの暮らし



心のふれあい ——— まさしく

 巻信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から厚くお礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(平成26年度第63期)をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

巻信は、地域の皆さまとともに歩み、愛され、育てられ、信用・信頼され、お役に立つことで地域密着金融機関としての使命を果たし、そしてコンプライアンスを重んじて経営の健全性に努め、たしかな進展を目指します。

役職員一同は、事業方針(経営理念・方針・ビジョン)をしっかりと肝に銘じ、これからも地域経済の活性化と皆さまのお役に立つようコツコツときめ細やかな営業に務めますので、一層の「ご愛顧とご支援ご協力」を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年7月

巻信用組合 理事長／ 柝倉 亨

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和27年 6月24日／ 巻町大字巻甲2224番地2において中小企業者、勤労者のために金融事業を行うため巻信用組合を設立
- 昭和30年 5月15日／ 本店事務所を「巻町大字巻甲2925番地」に移転
- 昭和34年 6月1日／ 西蒲原郡西川町に西川支店を開設
- 昭和39年10月19日／ 西蒲原郡岩室村に岩室支店を開設
- 昭和43年 6月20日／ 西蒲原郡巻町に漆山支店を開設
- 昭和45年11月16日／ 西蒲原郡岩室村に和納支店を開設
- 昭和48年 9月17日／ 西蒲原郡巻町に松野尾支店を開設
- 昭和50年 9月22日／ 西蒲原郡月潟村に月潟支店を開設
- 昭和52年10月 3日／ 本店事務所を「巻町大字巻甲4180番地1」に新築移転。旧事務所は本町支店となる。
- 昭和56年 4月 7日／ 新潟市坂井に西新潟支店を開設
- 昭和60年 4月22日／ 西蒲原郡巻町に北支店を開設
- 平成元年 5月 1日／ 外貨両替業務取扱開始
- 平成 3年11月 1日／ オンラインシステムを「全国信用組合共同センター」に移行
- 平成 6年 4月22日／ 西川・岩室・本町支店にATM設置
- 平成 7年 7月31日／ 全店ATM設置完了
- 平成10年 3月11日／ 本町支店を巻町本町通りへ新築移転
- 平成15年 6月16日／ 創立50周年記念式
- 平成18年11月20日／ 西川支店の店舗を新築
- 平成25年 6月 3日／ 保険販売業務の開始

事業方針

経営理念

協同組合組織の金融機関としてお客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕し活力ある職場づくりに励みます。

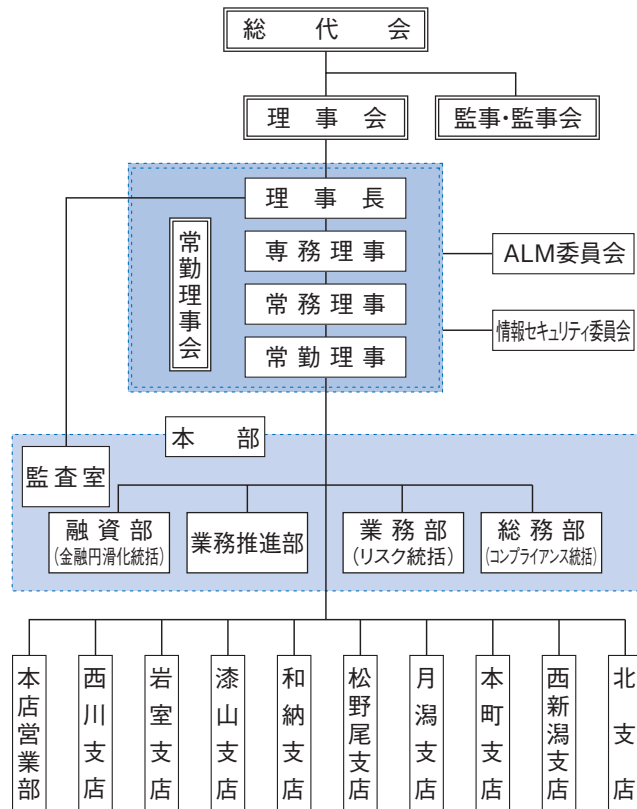
経営方針

- ・ お客様から信頼される金融機関を目指し、地域密着度の向上と経営の健全性確保に努める。
- ・ 地域経済の活性化と豊かな暮らしづくりに奉仕する。
- ・ 明るく活気ある職場作りを図るとともに、地域に貢献できる人材育成を行う。

経営ビジョン

- ・ 地域経済・社会にフィットする「態勢の整備」を行い、皆様から「もっと頼り」にされる「コミュニティーバンク」になります。
- ・ 経営の諸効率向上を図り、「業績・収益・財務内容」とも「調和」のとれた業界有数の「コミュニティーバンク」になります。
- ・ 職員の育成を図り、「希望・自信・誇り・幸福感」を持てる「人財」の「コミュニティーバンク」になります。

事業の組織



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成27年7月1日現在)

理事長／柝倉 亨	専務理事／番場 正志
常務理事／小杉 正人 <small>(本町支店長)</small>	常勤理事／荒井 武浩 <small>(業務部長)</small>
理事／本間 芳之	理事／八百板 勲
理事／三富 榮二	
常勤監事／平松 良明	監事／河合 正士
員外監事／相馬 秀行	

会計監査人の氏名又は名称

(平成27年3月末現在)

近野 茂 公認会計士事務所	公認会計士 近野 茂
小田 公認会計士事務所	公認会計士 小田 茂達

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成25年度末	平成26年度末
個 人	13,519	13,605
法 人	614	610
合 計	14,133	14,215

平成26年度 経営環境・事業概要

平成26年度の国内経済は、消費税率引き上げによる影響に加え、夏場の天候不順の影響によって、個人消費に足踏み感が見られましたが、雇用・所得環境の改善に支えられ緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、当地方では各種政策の効果が十分に現れておらず、依然として景気回復の実感がわからない一年でありました。

このような経営環境にありました平成26年度の当組合の業績は、預金積金は定期預金の金利上昇キャンペーンの実施や年金、定期積金を積極的に推進した結果、期末残高で57,083百万円となり前期比1,507百万円増加し、年度計画を上回りました。貸出金につきましては、事業性融資の開拓並びに個人ローンを積極的に推進した他、地方公共団体・金融機関貸出の増加により期末残高で21,032百万円となり前期比では770百万円増加いたしました。年度計画を下回りました。

つぎに、以上の預金積金、貸出金等の結果に基づいた収益関係につきましては、金融機関の本来業務から生じます業務純益は、国債等債券関係損益が増加したものの、資金利益の減少が響き、前期比167百万円減益の45百万円となりました。経常損益は、黒字と見ていましたが、決算日以降に発生した取引先の倒産が後発事象に該当したため個別貸倒引当金繰入額は増加し、8百万円の赤字となりました。この結果、最終損益は、誠に遺憾ながら法人税等の計上もあって13百万円の当期純損失となりました。

以上の収益関係を踏まえました剰余金処分につきましては、当期純損失を繰越金(当期末残高)で処理した後の剰余金を出資配当金(配当率3%)に処分し、残額はこれまで同様処分可能な繰越金(当期末残高)とする処分案といたしました。

この処分案後の自己資本比率は、有価証券資産の増加を主因に20.22%となり、前期の21.62%から1.40%低下しますが、国内基準となっている4.0%を大きく上回っており、健全性は高水準を確保しております。

来る、平成27年度は、日銀の追加緩和や政府の成長戦略の効果が徐々に浸透し、景気は回復基調を維持すると予想されますが、中小企業・小規模事業者の業況の将来は引続き不透明なことや貸出金利競争の一層の激化、市場金利の低下が続くことから、当組合の経営環境は厳しい状況が続くものと思われま。

当組合は信用組合としての使命・役割を果たすため、中小企業・小規模事業者の真の意味での経営改善が図られるよう、外部機関や外部専門家と連携・協力しつつ、コンサルティング機能を発揮して、経営改善・体質強化・創業の支援に、これまで以上に積極的に取り組むとともに、目利き能力を発揮して小規模事業者や生活者の資金ニーズに応えることはもとより、地域に密着した顧客(組合員)志向の経営を徹底し、強固な経営基盤の確立に努めて参ります。

役職員一同、組合員並びに地域の皆様のお役に立つよう、一層の努力をいたす所存でありますので、今後とも、ご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

トピックス

●信友会

当組合は、本店及び支店で10店舗あり、その店舗単位で「信友会」という組織があります。発足は、店舗開設と同時期に設立され、活動としては店舗と地域の方々との親睦を目的として旅行を毎年行っております。26年度中は、総勢217名の皆様から参加していただきました。

信友会名(店舗)	旅行先	実施日	参加人数
西新潟	東京スカイツリーと箱根湯本温泉	平成26年5月11日～12日	22名
本店(本店・本町・北)	酸ヶ湯・乳頭温泉	平成26年6月 1日～ 3日	29名
西部(本町・北)	乳頭温泉「鶴の湯」・角館	平成26年6月22日～23日	33名
松野尾	箱根湯本温泉 大涌谷・芦ノ湖・鎌倉	平成27年2月 3日～ 4日	23名
月潟	みやぎの美味と加茂水族館・鳴子温泉	平成27年3月 6日～ 7日	22名
東部(本店)	みやぎの美味と加茂水族館・鳴子温泉	平成27年3月 8日～ 9日	14名
漆山	ニッカウイスキー工場と南三陸	平成27年3月 8日～ 9日	18名
和納	鳴子温泉	平成27年3月10日～11日	33名
西川	箱根湯本温泉	平成27年3月27日～28日	23名



本店信友会(本店・本町・北)
平成26年6月1日～3日 酸ヶ湯・乳頭温泉

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券は、全てその他有価証券に区分しており、その評価は時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法より算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は売却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	4年～15年
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)」に規定する正常先債権及び重要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

全々の債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13,315百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

	0.451%
--	--------

(3) 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高29,865百万円及び別途積立金43,180百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金9百万円を費用処理している。なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファインダンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は167百万円であります。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額はございません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,045百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額222百万円、延滞債権額は1,462百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号の「から」にまで掲げられた事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は9百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は582百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,277百万円あります。

なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、126百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	4,500百万円(内 為替決済保証 1,500百万円)
	有価証券	該当ございません。
	借入金	該当ございません。

担保資産に対応する債務
上記のほか、公取扱いのために現金2百万円を担保として提供しております。

22. 出資1口当たりの純資産額は32,310円84銭です。

- 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理規程にない、貸出金について、個別案件ごとの与信程度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行なわれ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤理事会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用基準に従って行われております。このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動額を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、金利以外すべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価は、1,417百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じる場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照) また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	25,670	25,912	241
(2) 有価証券	15,682	15,682	—
(3) 貸出金(*1)	21,032	15,682	—
貸倒引当金(*2)	△1,050	—	—
	19,982	20,570	588
金融資産計	61,335	62,164	829
(1) 預金積金(*1)	57,083	57,097	14
(2) 借入金	—	—	—
金融負債計	57,083	57,097	14

- (*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
 - 有価証券

時価のある株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によつております。投資信託は基準価格によつております。
 - 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

 - 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)
 - ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

- 金融負債
- 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAP等)で割り引いた価格を時価とみなしております。
 - 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	51
組合出資金(*2)	166
合 計	218

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式などの時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預け金	10,270	3,500	9,400	2,500
有価証券	100	906	1,435	13,022
その他有価証券のうち満期があるもの				
貸出金(*)	11,603	1,138	920	6,468
合 計	21,974	5,545	11,755	21,990

- (*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。
(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金	40,514	12,541	4,027	—
借入金(*)	—	—	—	—
合 計	40,514	12,541	4,027	—

- (*) 預金積金のうち、要求性預金は「1年以内」に含めております。
有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
(2) 満期保有目的に区分した有価証券はありません。
(3) その他有価証券の時価のあるもの

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,008,891	1,005,510
資金運用収益	872,397	731,290
貸出金利息	470,740	427,077
預け金利息	206,224	147,060
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	188,783	150,507
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	6,647	6,645
役務取引等収益	50,395	46,061
受入為替手数料	27,031	26,470
その他の役務収益	23,364	19,591
その他業務収益	84,972	227,373
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	76,007	213,056
国債等債券償還益	—	1,343
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	8,964	12,973
その他経常収益	1,126	784
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	1,126	784
経常費用	957,397	1,014,225
資金調達費用	32,632	36,589
預金利息	30,818	34,962
給付補填金繰入額	1,338	1,352
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	166	0
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマースペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	309	274
役務取引等費用	46,629	46,802
支払為替手数料	12,156	12,165
その他の役務費用	34,472	34,636
その他業務費用	10,908	99,159
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	8,406	—
国債等債券償還損	2,502	99,159
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	—	—
経常費用	762,198	786,178
人件費	505,154	518,496
物件費	249,583	259,664
税金	7,460	8,018
その他経常費用	105,028	45,495
貸倒引当金繰入額	99,597	40,587
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	5,431	4,908
経常利益	51,493	△8,715

科 目	平成25年度	平成26年度
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	784	5
固定資産処分損	784	5
減損損失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	50,709	△8,721
法人税、住民税及び事業税	7,279	4,816
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	7,279	4,816
当期純利益	43,429	△13,537
繰越金(当期首残高)	68,102	106,037
特別積立金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	111,532	92,499

(注)1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純損失 73円63銭

▶貸借対照表の注記・前ページより

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	20百万円	12百万円	8百万円
株債	12,072	11,744	327
国債	826	802	24
地方債	513	499	13
社債	10,731	10,442	289
その他	655	629	25
合計	12,749	12,386	362

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
債券	2,884百万円	2,902百万円	△18百万円
国債	—	—	—
地方債	99	100	0
社債	2,784	2,802	△18
その他	49	52	△3
合計	2,933	2,955	△21

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価格とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。なお、当事業年度における減損処理額はありません。
 26. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。
 27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。
 売却価額 売却益
 5,192百万円 213百万円
 28. その他有価証券のうち満期がある債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

債券	100百万円	1年以内		5年以内		10年以内	
		1年以内	1年超5年以内	5年以内	5年超10年以内	10年以内	10年超
国債	—	—	—	826	—	—	—
地方債	—	—	—	403	—	210	—
社債	100	2,341	—	9,812	—	1,261	—
その他	—	—	—	507	—	—	—
合計	100	2,341	—	11,549	—	1,472	—

 29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,939百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが865百万円あります。なお、これらの契約の多くは融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
当期末処分剰余金	111,532	92,499
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	5,494	5,472
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	5,494	5,472
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特別積立金	—	—
繰越金(当期末残高)	106,037	87,026

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
人 件 費	505,154	518,496
報酬給料手当	422,904	406,580
退職給付費用	33,818	56,425
その他	48,432	55,490
物 件 費	249,583	259,664
事務費	109,195	115,735
固定資産費	41,398	43,974
事業費	17,781	16,205
人事厚生費	9,073	10,231
有形固定資産償却	33,613	34,873
無形固定資産償却	548	573
その他	37,972	38,071
税金	7,460	8,018
経費合計	762,198	786,178

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
資金運用収益	872,397	731,290
資金調達費用	32,632	36,589
資金運用収支	839,764	694,701
役員取引等収益	50,395	46,061
役員取引等費用	46,629	46,802
役員取引等収支	3,766	△741
その他業務収益	84,972	227,373
その他業務費用	10,908	99,159
その他業務収支	74,063	128,213
業務粗利益	917,594	822,174
業務粗利益率	1.50 %	1.32 %

(注)1.業務粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他業務収支

$$2.業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
役員取引等収益	50,395	46,061
受入為替手数料	27,031	26,470
その他の受入手数料	23,364	19,591
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	46,629	46,802
支払為替手数料	12,156	12,165
その他の支払手数料	28,071	28,897
その他の役員取引等費用	6,400	5,739

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	△26,397	△141,107
支払利息の増減	761	3,957

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
業務純益	213,548	45,847

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,149,603	1,152,097	980,701	1,008,891	1,005,510
経常利益	△131,708	49,942	△235,545	51,493	△8,715
当期純利益	△180,677	42,660	△243,424	43,429	△13,537
預金積金残高	54,920,909	54,868,871	55,010,078	55,575,594	57,083,432
貸出金残高	21,000,129	19,864,225	21,131,193	20,261,524	21,032,112
有価証券残高	7,177,369	4,278,571	9,730,665	12,930,501	15,734,591
総資産額	61,156,747	61,005,921	62,465,553	61,627,330	63,249,302
純資産額	5,855,531	5,771,567	5,720,273	5,815,124	5,899,637
自己資本比率(単体)	21.92 %	22.78 %	21.25 %	21.62 %	20.22 %
出資総額	184,878	184,139	183,442	183,612	182,590
出資総口数	184,878 □	184,139 □	183,442 □	183,612 □	182,590 □
出資に対する配当金	5,542	9,207	5,491	5,494	5,472
職員数	89 人	89 人	89 人	86 人	82 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,667		5,647	
うち、出資金及び資本剰余金の額	183		182	
うち、利益剰余金の額	5,489		5,470	
うち、外部流出予定額(△)	5		5	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	114		104	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	114		104	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,782		5,752	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	3	0	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	3	0	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		0	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,782		5,752	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	24,964		26,832	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,616		△ 2,248	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3		2	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 4,619		△ 2,250	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,775		1,605	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	26,740		28,445	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	21.62%		20.22%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘定	25年度	61,112 百万円	872,397 千円	1.42%	
	26年度	62,073	731,290	1.17	
	うち貸出金	25年度	21,001	470,740	2.24
		26年度	20,125	427,077	2.12
	うち預け金	25年度	27,345	206,224	0.75
		26年度	28,404	147,060	0.51
	うち有価証券	25年度	12,599	188,783	1.49
		26年度	13,376	150,507	1.12
	資金調達勘定	25年度	55,501	32,632	0.05
		26年度	56,681	36,589	0.06
うち預金積金		25年度	55,386	32,156	0.05
		26年度	56,626	36,315	0.06
うち譲渡性預金		25年度	—	—	—
		26年度	—	—	—
うち借入金		25年度	52	166	0.31
		26年度	0	—	0.21

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(25年度1百万円、26年度1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	76	213
国債等債券償還益	—	1
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	8	12
その他業務収益合計	84	227

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当りの預金残高	5,557	5,708
1店舗当りの貸出金残高	2,026	2,103

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.08	△0.01
総資産当期純利益率	0.07	△0.02

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回 (a)	1.42	1.17
資金調達原価率 (b)	1.43	1.45
資金利鞘 (a-b)	△0.01	△0.28

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度	
預貸率	(期末)	36.45	36.84
	(期中平均)	37.91	35.54
預証率	(期末)	23.26	27.56
	(期中平均)	22.74	23.62

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	610	648
職員1人当りの貸出金残高	222	239

有価証券の時価等情報

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	17	12	5	20	12	8
	債券	11,825	11,522	302	12,072	11,744	327
	国債	609	602	6	826	802	24
	地方債	1,159	1,122	36	513	499	13
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	10,056	9,797	259	10,731	10,442	289
その他	—	—	—	655	629	25	
	小計	11,842	11,535	307	12,749	12,386	362
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	793	799	△5	2,884	2,902	△18
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	99	99	0	99	100	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	694	699	△5	2,784	2,802	△18
その他	242	348	△106	49	52	△3	
	小計	1,035	1,147	△111	2,933	2,955	△21
合	計	12,877	12,682	196	15,682	15,341	341

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	構成比	貸借対照表計上額	構成比
子会社・子法人等株式	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—
非上場株式	51	—	51	—
組合出資金	166	—	166	—
合 計	218	—	218	—

金 銭 の 信 託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	18,177	32.8	18,307	32.3
定期性預金	37,209	67.1	38,318	67.6
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	55,386	100.0	56,626	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	50,634	91.1	51,664	90.5
法人	4,941	8.8	5,418	9.4
一般法人	4,838	8.7	5,328	9.3
金融機関	27	0.0	30	0.0
公 金	75	0.1	59	0.1
合 計	55,575	100.0	57,083	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	34,309	34,916
変動金利定期預金	475	457
その他の定期預金	848	832
合 計	35,632	36,206

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成25年度末	平成26年度末
財形貯蓄残高	166	178

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	133	0.6	111	0.5
手形貸付	1,904	9.0	1,430	7.1
証書貸付	18,457	87.8	18,143	90.1
当座貸越	506	2.4	440	2.1
合 計	21,001	100.0	20,125	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	737	5.8	803	6.0
地 方 債	1,272	10.0	785	5.8
短期社債	—	—	—	—
社 債	10,177	80.7	11,357	84.9
株 式	64	0.5	64	0.4
外国証券	—	—	—	—
その他の証券	348	2.7	366	2.7
合 計	12,599	100.0	13,376	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
地 方 債	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	608 403	650 210
短 期 社 債	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	— —	— —
社 債	平成25年度末 平成26年度末	100 100	1,512 2,341	7,071 9,812	2,066 1,261
株 式	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	— —	— —
外 国 証 券	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	— —	— —
その他の証券	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	242 507	— —
合 計	平成25年度末 平成26年度末	100 100	1,512 2,341	8,530 11,549	2,717 1,472

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分		金 額	構成比	債務保証見返額
有 価 証 券	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	— —
動 産	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	— —
不 動 産	平成25年度末 平成26年度末	7,247 7,127	35.8 33.9	— —
そ の 他	平成25年度末 平成26年度末	— —	— —	— —
小 計	平成25年度末 平成26年度末	7,979 7,868	39.4 37.4	— —
信用保証協会・信用保険	平成25年度末 平成26年度末	4,520 4,448	22.3 21.2	1 1
保 証	平成25年度末 平成26年度末	2,981 2,988	14.7 14.2	5 2
信 用	平成25年度末 平成26年度末	4,780 5,726	23.6 27.2	— —
合 計	平成25年度末 平成26年度末	20,262 21,032	100.0 100.0	7 3

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	8,347	9,064
変動金利貸出	11,914	11,967
合 計	20,261	21,032

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	704	13.9	763	15.4
住宅ローン	4,376	86.1	4,179	84.6
合 計	5,080	100.0	4,942	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成25年度		平成26年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	1,071	5.2	1,113	5.2
農 業、林 業	302	1.4	333	1.5
漁 業	1	—	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1	—	0	—
建 設 業	1,833	9.0	1,959	9.3
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	2	0.0	5	0.0
運輸業、郵便業	116	0.5	90	0.4
卸売業、小売業	1,843	9.0	2,030	9.6
金融業、保険業	2,100	10.3	3,100	14.7
不動産業	634	3.1	721	3.4
物品賃貸業	9	0.0	7	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	0	—
宿泊業	946	4.6	913	4.3
飲食業	336	1.6	260	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	35	0.1	27	0.1
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	0	—
その他のサービス	966	4.7	713	3.3
その他の産業	432	2.1	201	0.9
小 計	10,632	52.4	11,482	54.5
地方公共団体	2,304	11.3	2,341	11.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	7,324	36.1	7,208	34.2
合 計	20,261	100.0	21,032	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成25年度末		平成26年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	11,847	58.4	12,935	61.5
設備資金	8,414	41.5	8,096	38.4
合 計	20,261	100.0	21,032	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	109	△58	99	△10
個別貸倒引当金	920	△315	950	30
貸倒引当金合計	1,030	△373	1,050	20

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成25年度	1,020	340	680	1,020	100.0
	平成26年度	1,195	444	750	1,195	100.0
危険債権	平成25年度	903	450	239	690	76.4
	平成26年度	490	233	198	432	88.1
要管理債権	平成25年度	477	213	40	253	53.0
	平成26年度	435	194	55	250	57.5
不良債権計	平成25年度	2,401	1,004	959	1,964	81.8
	平成26年度	2,120	872	1,004	1,877	88.5
正常債権	平成25年度	17,895				
	平成26年度	18,944				
合計	平成25年度	20,296				
	平成26年度	21,065				

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の数値です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位:百万円、%)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成25年度	176	18	158
	平成26年度	222	59	163
延滞債権	平成25年度	1,738	765	760
	平成26年度	1,462	614	784
3か月以上延滞債権	平成25年度	4	1	0
	平成26年度	9	3	1
貸出条件緩和債権	平成25年度	614	211	52
	平成26年度	582	191	74
合計	平成25年度	2,533	996	971
	平成26年度	2,277	868	1,024

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令遵守とは、企業倫理を確立し法令や内部規定を厳正に遵守するとともに社会規範を全うすることです。

当組合は、①社会的使命と公共性の自覚と責任

②信頼の確保と経営の透明性の確保

③反社会的勢力の介入に対決・排除します

を基本方針としたコンプライアンスマニュアル(法令遵守必携)を作成し全役員に配布するとともに店長会議及び内部研修を通じて役員に周知徹底しております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の決定方法等については、「役員退職手当に関する規定」で定めております。

(2)平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	29	41
監事	8	8
合計	37	49

注1.上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2.支払人数は、理事11名、監事5名です。(退任役員を含む)

3.使用人兼務理事2名の使用人分の報酬(賞与を含む)は7百万円です。

4.上記以外に支払った役員賞与金はありません。また、上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事7百万円です。

(3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1.対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金支給規定」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口:巻信用組合監査室 お客様相談窓口】

電話番号:0256-72-7111 内線36番

受付日:月曜日～金曜日(土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

[ホームページアドレス] <http://www.maki.shinkumi.jp/>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話:03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合監査室 お客様相談窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士会に直接申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまご利用いただけます。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

電話:03-3567-2456

受付日:月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時～午後5時

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

<p>リスクの説明 及びリスク管理の方針</p>	<p>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことをいいます。 当組合では、与信取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことにより、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を確保・維持していくことを基本方針としています。</p>
<p>管 理 体 制</p>	<p>当組合では、リスクを適正に把握・管理するため「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、営業店審査後における融資部審査や、案件に応じては常勤理事会等で合議するなど審査体制の充実を図っております。 また、信用リスク管理に関する状況については、定期的または必要に応じてALM委員会、担当役員に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会において協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告する体制としております。</p>
<p>評 価 ・ 計 測</p>	<p>当組合では、相互牽制機能を持たせた案件審査やポートフォリオ管理によって特定債務者、特定業種への与信集中を回避するとともに、自己査定においては、営業店による1次査定、融資部による2次査定、監査室による内部監査と厳格な自己査定を実施しております。</p>

■貸倒引当金の計算基準

- ・一般貸倒引当金
一般貸倒引当金については、自己査定結果に基づく正常先に対する債権及び要注意先に対する債権について、債務者区分ごとに、算定された過去の貸倒実績率に基づき、過去の損失率を算定し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求め、各々の債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。
- ・個別貸倒引当金及び貸倒引当金
破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権については、個別債務者ごとに予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上するか又は直接償却を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
 - ・株式会社日本格付研究所(JCR)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody'S)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービシズ(S&P)
 - ・フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(Fitch)

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

また、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、政府関係機関保証、事業会社保証、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証、政府関係機関保証は政府保証と同様、事業会社保証は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引は行っておりません。

経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化および証券化商品への投資は行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	オペレーショナルリスクとは、事務ミスや不正などの発生により損失を被るリスク(事務リスク)と、事故や故障によるコンピューターシステムの停止・誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されたことにより損失を被るリスク(システムリスク)です。 当組合では、リスク管理方針に基づき、事務規程等を整備し、管理すべきリスクについては、それぞれのリスクを特性に応じ適切に管理することでリスク顕在化の未然防止に努めております。
管理体制	事務リスクについては、事務を主管する本部各部が事務規程等を整備して営業店指導を行い、監査室がその遵守状況をチェックして理事長に報告するとともに、重要な事項については常勤理事会で協議し、必要に応じて理事会に付議・報告します。 システムリスクについては、業務部が主管し、システム障害が発生した場合には、業務への影響や回復見込みを担当役員、理事長に報告します。また、障害発生時には必要に応じ「システム障害対策本部」を設置し業務の暫定対応や復旧作業に適切に対応する体制としています。
評価・計測	オペレーショナルリスクの評価・計測は、自己資本比率算定で用いている基礎的手法により算定されたオペレーショナルリスク相当額を、リスク量として計測、評価しています。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
基礎的手法	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーは、全国信用協同組合連合会への出資金が該当します。 また株式等エクスポージャーには、上場株式や商工組合中央金庫などの非上場株式や株式投資信託が該当します。 上場株式や株式投資信託については、当組合で定めた「余裕資金運用基準」に基づき運用管理しております。
管理体制	理事会で余裕資金運用に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、運用部門が毎月次に保有有価証券の時価評価の状況をリスク管理部門と常勤理事会に報告、リスク管理部門ではリスク量を計測し、リスクリミットの遵守状況等をALM委員会・常勤理事会に報告する体制としています。
評価・計測	毎月次に保有有価証券の時価評価して管理しています。 また、上場株式や株式投資信託については簿価の30%相当額をリスク量として計測・評価を行っています。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する資産の価値や利益が減少し損失が発生するリスクです。 当組合では、定期的に関与の計測・評価を行いリスクを適正にコントロールしながら収益の向上に努めております。
管理体制	当組合では、常勤理事会で金利リスク管理の基本方針・対応策等の審議を行い、理事会において金利リスク管理に関する重要な事項を決定しています。その方針に則り、リスク管理部門である業務部において金利リスクの計測・分析を行い、理事会等に報告する体制としています。 リスク管理の方法としては、自己資本を勘案したリスクリミットを設定するとともにALMシステムを用いてリスク管理を行っております。
評価・計測	SKC-ALMシステムを用いて、月次でリスクの計測・評価を行っております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
当組合では、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、銀行勘定の金利リスクを再評価方式により計測しております。なお、金利リスク量計測に用いる金利の変化幅は99パーセンタイル値(注)を使用しております。 (注)「99パーセンタイル値」とは、過去5年間の市場金利の変化幅データ(1年前の金利と比較)を蓄積し、これを金利変化幅の小さい順に並べ替えた99%目のデータです。	

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△575	△573

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.8をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	24,963	998	26,840	1,073
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	29,583	1,183	29,082	1,163
(i) ソブリン向け	150	6	150	6
(ii) 金融機関向け	5,791	231	5,967	238
(iii) 法人等向け	8,032	321	10,661	426
(iv) 中小企業等・個人向け	4,140	165	3,981	159
(v) 抵当権付住宅ローン	134	5	106	4
(vi) 不動産取得等事業向け	1,982	79	1,888	75
(vii) 3か月以上延滞等	248	9	388	15
(viii) 出資等	548	21	525	21
出資等のエクスポージャー	548	21	182	7
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,699	307	4,286	171
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	166	6	166	6
(xi) その他	688	27	960	38
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	2	0
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△4,619	△184	△2,250	△90
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	5	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,775	71	1,605	64
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	26,739	1,069	28,445	1,137

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内	62,475	63,285	20,296	21,065	12,328	14,647	—	—	849	1,018
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	62,475	63,285	20,296	21,065	12,328	14,647	—	—	849	1,018
製 造 業	1,308	1,451	1,208	1,251	100	200	—	—	240	252
農 業、林 業	433	450	433	450	—	—	—	—	10	34
漁 業	2	3	2	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2,180	2,247	2,180	2,247	—	—	—	—	190	183
電気、ガス、熱供給、水道業	4,093	6,186	78	75	4,014	6,110	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	823	598	123	98	700	500	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	2,747	2,817	2,033	2,216	714	601	—	—	250	394
金 融 業、保 険 業	33,259	32,035	2,106	3,105	3,167	2,928	—	—	—	—
不 動 産 業	757	1,134	657	733	100	401	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	9	7	9	7	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	18	28	18	28	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	946	913	946	913	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	435	367	435	367	—	—	—	—	56	49
生活関連サービス業、娯楽業	51	48	51	48	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	1	4	1	4	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	423	191	423	191	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,359	1,102	1,159	903	199	199	—	—	13	4
そ の 他 の 産 業	—	400	—	—	—	400	—	—	—	—
国・地方公共団体等	5,640	5,050	2,307	2,344	3,332	2,705	—	—	—	—
個 人	6,108	6,066	6,108	6,066	—	—	—	—	87	98
そ の 他	1,873	2,178	8	7	—	599	—	—	—	—
業 種 別 合 計	62,475	63,285	20,296	21,065	12,328	14,647	—	—	849	1,018
1 年 以 下	3,335	2,974	3,238	2,674	97	299	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	1,768	2,402	1,069	1,501	698	900	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,143	3,491	2,335	2,088	807	1,403	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,254	3,248	1,350	1,435	1,904	1,812	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	10,638	13,116	4,422	4,310	6,216	8,805	—	—	—	—
10 年 超	9,993	10,039	7,389	8,614	2,603	1,425	—	—	—	—
期間の定めのないもの	491	440	491	440	—	—	—	—	—	—
そ の 他	29,850	27,572	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	62,475	63,285	20,296	21,065	12,328	14,647	—	—	849	1,018

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.11の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

経 営 内 容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業 種 別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	223	235	11	8	—	—	0	41	235	202	—	—
農 業、林 業	7	25	19	10	—	—	0	0	25	35	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	317	170	108	22	205	20	48	20	170	151	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	8	10	—	—	—	1	7	8	1	—	—
卸 売 業、小 売 業	231	238	19	5	10	—	1	5	238	239	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	236	—	5	—	241	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	121	128	20	70	—	—	13	—	128	199	—	—
飲 食 業	2	40	39	4	—	—	0	—	40	45	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	1	0	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	8	4	0	0	—	—	4	3	4	0	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	7	—	—	—	—	—	7	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	85	66	41	18	14	—	46	19	66	66	—	—
合 計	1,235	920	275	148	472	20	117	97	920	950	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	5,310	—	5,905
10%	1,506	856	1,103	787
20%	1,200	29,268	1,000	28,292
35%	—	362	—	287
50%	4,827	115	7,512	104
75%	—	5,925	—	5,756
100%	2,962	9,102	3,430	8,445
150%	—	103	—	180
250%	—	—	200	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	10,496	51,044	13,245	49,760

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	752	773	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

経 営 内 容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引は行っていません

証券化エクスポージャーに関する事項

資産の証券化取引は行っていません

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	17	17	194	194
非 上 場 株 式 等	294	294	551	551
合 計	311	311	745	745

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	195	340

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項 目	平成25年度	平成26年度
外 貨 建 資 産 残 高	—	—

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

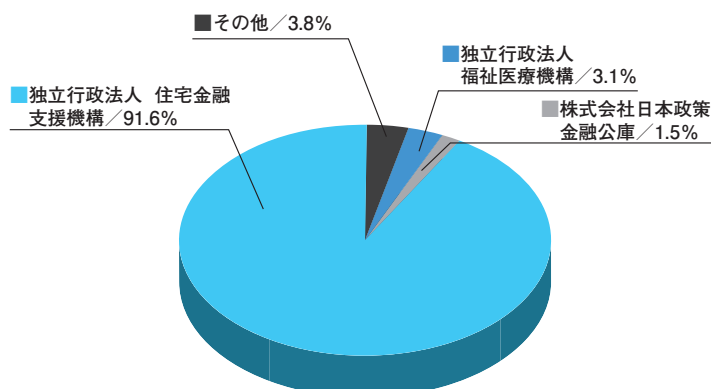
(単位:百万円)

区 分	平成25年度末	平成26年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	17	10
独立行政法人 住宅金融支援機構	693	595
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	26	20
そ の 他	32	25
合 計	769	650

当組合の子会社

該当事項なし

平成26年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



その他業務

主な手数料(※下記手数料には消費税が含まれております。) (平成27年6月30日現在)

◆為替手数料

種 類		3万円未満	3万円以上	
振込	窓口利用	当組合あて 108円 他金融機関あて 540円	324円 864円	
	ATM利用	現金扱い	当組合あて 54円 他金融機関あて 432円	270円 648円
		キャッシュカード利用	当組合あて 無料 他金融機関あて 324円	216円 540円
	※他金融機関カード利用については、上記手数料以外に提携ネット利用料がかかります。			
その他振込	定額自動送金	無料	216円	
	FD扱総合振込	324円	540円	
種 類		料 金		
代金取立	同一手形交換所内	当組合本店が支払場所のもの 無料 他の金融機関店舗が支払場所のもの 216円		
	異なる手形交換所間	至急扱 864円 普通扱 648円		
	その他代金取立	クーポン券(2先につき) 432円 株式配当金受領書 無料		
	その他為替	地方税等の取扱(1件につき)	県内 無料 県外 432円	
振込・送金・取立手形の相戻料 不渡手形・小切手返却料 取立手形店頭呈示料		648円		

◆預金関連諸手数料

種 類	料 金	
当座小切手用紙料	1冊(50枚)につき 540円	
当座約束手形用紙料	1冊(25枚)につき 432円	
自己宛預金小切手発行	1枚につき 432円	
通帳、証書およびカード再発行	1冊(通)または1枚につき 864円	
各種証明書の発行手数料	預金、出資金、融資、利息	都度発行 1通につき 324円 継続発行 1通につき 216円
	残高証明書	所定外様式 1通につき 648円 監査法人向け 1通につき 2,160円
	取引明細書(COMによる作成)	明細書1枚につき 216円
	夜間金庫(月額基本手数料は無料)	専用入金帳1冊につき 3,240円

◆融資関連諸手数料

融資証明書	1通	1,080円
融資 住宅ローンの条件変更		3,240円
融資 住宅ローンの固定金利の選択(固定金利選択型)		5,400円

◆円貨両替手数料

種 類	料 金
窓口扱い(営業担当者扱いを含む)	1枚 ~ 100枚 無料 101枚 ~ 300枚 108円 301枚 ~ 500枚 216円 501枚 ~ 1,000枚 324円 1,001枚 ~ 2,000枚 648円 2,001枚以上 1,000枚毎に324円を加算
両替機	1枚 ~ 100枚 100円 101枚 ~ 500枚 100円 501枚 ~ 1,000枚 200円 1,001枚 ~ 1,600枚 300円
両替枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまのご希望枚数」の多い方といたします。 金種を指定した事業性のご預金の払戻し(金種指定払い)については、お取扱い枚数(1万円券はお取扱い枚数から除きます)に応じて、窓口両替手数料を頂戴いたします。ただし、給与・賞与の金種指定払出しは、対象外となります。 汚損した現金や記念貨幣または同一金種への交換については、無料とさせていただきます。	
ご利用枚数が100枚以下の両替につきましては、〈まきしん〉キャッシュカードを両替機に挿入いただくことにより、お一人様1日1回は無料となります。	

◆当組合ATM利用手数料

ご利用時間	当組合カード	提携信組カード	提携金融機関カード
平日 8時45分～18時	無料	出金無料 入金109円	108円
8時～8時45分、18時～21時	※108円	216円	216円
土曜 9時～14時	無料	出金無料 入金109円	108円
14時～19時(提携カード利用は17時まで)	※108円	216円	216円
日曜、祝日 9時～19時(提携カード利用は17時まで)	※108円	216円	216円

- ※組合員は利用時間にかかわらず「無料」でご利用いただけます。
 ・提携信用組合とは、「しんくみお得ねっと」に加盟する信用組合のことをいいます。
 ・本店、西川支店、本町支店のATMにおいて、上記の時間帯でご利用いただけます。
 ・その他の店舗につきましては、平日9時～18時までのお取扱いとなります。
 ・「相互入金」提携金融機関のキャッシュカードで入金のお取扱がご利用いただけます。

【提携金融機関ATMの利用】

- ・当組合のキャッシュカードは、提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、株式会社ビューカード(エキナカATM ビューアルッテ)ATMでもご利用いただけます。
 ・相互入金提携金融機関のほか、ゆうちょ銀行、セブン銀行ATMにおいては、キャッシュカードによるご入金のお取扱がご利用いただけます。

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
 (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 (ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取り扱っております。
でんさいネットによる電子記録債権の割引(でんさい割引)も取り扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
 (ロ) 代理業務
 (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫
 (株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 (ハ) 地方公共団体の公金取扱業務
 (ニ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 (ホ) 生命保険・火災保険窓販業務

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処分計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成27年6月25日

巻信用組合

理事長 梶倉亨(梶倉)

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である近野茂・小田茂達公認会計士の監査を受けております。

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分	平成25年度末		平成26年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	33,533	16,134	33,797	18,547
	他の金融機関から	58,405	19,511	59,788	19,895
代金取立	他の金融機関向け	496	421	418	353
	他の金融機関から	102	116	88	90

総代会について

総代会の仕組みと機能

信用組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により意思決定をする必須の機関である総会が設けられています。しかし、組合員総数は多数にのぼることから、組合員が200名を超える組合には法律で総会に代わるべき総代会を設けることが認められています。総代会は組合の組織・運営に関する重要事項等の議決、理事・監事の選任及び解任を議決できることから、組合における最高議決機関とされています。

総代の役割

総代は、総代会に出席し、組合の組織・運営に関する重要事項等の議決を行うとともに、意見を述べるすることができます。主な議決事項は決算関係書類の承認、毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更、定款変更、組合の解散・合併・譲渡等であります。

総代の選出方法、任期、定数

総代は、定款に規定されている100人以上110人以内の定数を、総代選挙規約で営業地区を5選挙区に区分して、組合員数に応じて按分し、それぞれの選挙区定数を定めております。この選挙区及び定数に基づき総代選挙規約に従い、総代の任期である3年に1回公平な選挙を行い選出されます。

第64期定時総代会の報告

第64期通常総代会を平成27年6月25日(木)に開催し、次の議案を付議し可決承認されました。

総代会の決議事項等の議事概要

- 第1号議案 第63期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第64期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)事業計画及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 第64期借入金残高の最高限度額決定の件
- 第5号議案 定款の一部変更に関する件



第64期 通常総代会 平成27年6月25日

総代のご紹介

平成27年7月1日現在 総代数 108名

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略:五十音順)
第1区 旧巻町(1区~13区、東6区、赤鋸、グリーンハイツ、堀山団地、桔梗ヶ丘、中郷屋、葉萱場、割前、羽田、東汰上、安尻、下和納)	28名	赤川 勝③ 有坂十九一④ 有田 悟⑤ 飯塚 正⑦ 石田 三夫⑩ 井上 忠夫③ 岡島 正秀③ 小林 克則③ 笹川金次郎⑤ 佐藤 欣一⑫ 佐藤 誠司④ 田中 章友④ 田畑 護人⑧ 筒井 信昭④ 土田 和重② 野沢 政昭⑧ 樋浦 隆郎⑧ 星井 政吉⑩ 本間 團作⑦ 本間 文夫⑧ 本間 征志⑧ 本間 芳之④ 松野 三雄⑦ 山岸 貞男⑩ 山田 明① 吉田 守利③ 渡辺 英利⑤
第2区 旧巻町(松郷屋、平沢、福井、峰岡、竹野町、上木島、下木島、鷲ノ木、天神町、前田、仁箇、すばる台ニュータウン、布目、稲島、伏部、戸舟、松野尾、新月、巻大原、松山、五ヶ浜、角田浜、越前浜、四ツ郷屋)	15名	浅野 南② 安澤 幸雄④ 板倉 勝彦⑨ 大澤 弘⑥ 岡崎 隆② 鹿児島百合男③ 鎗城 彌榮⑦ 鈴木 忠孝② 笹川 誠志① 高杉弥寿郎⑧ 長谷川彦一⑫ 古井 秀満③ 堀内 康雄④ 堀内 武司⑫ 横山 行雄②
第3区 旧巻町(漆山、東町、瀧頭、桜林、栄町、並岡、馬堀、庚午団地、河井、柿島、山島)、旧中之口村、旧瀧東村、旧味方村、旧月瀧村、旧白根市、旧燕市	23名	阿部 直司⑥ 五十嵐 勲⑦ 五十嵐健一① 五十嵐徳栄④ 石崎 悟④ 磯貝 宏行⑩ 遠藤三津美① 川口 誠⑥ 河治 憲夫③ 小林 良栄② 佐藤 孝雄① 佐藤 則義④ 杉山 誠一① 関本 昌之③ 高橋 芳昭⑦ 竹石 武③ 田邊 邦昭⑧ 梨本 良雄③ 灰野 利栄⑩ 原 正行③ 星野 治⑥ 堀田 厚① 堀 孝吾⑩
第4区 旧岩室村、弥彦村、旧吉田町、旧分水町	19名	五十嵐一敏① 石川 茂④ 伊藤 隆行① 金子 辰夫⑨ 鈴木 鴻司④ 高島 勝⑨ 宝輪 陸雄⑧ 田中 茂敏② 竹内 二作① 鶴巻 知幸① 早川 廣久⑤ 堀井 正⑨ 本間 駒吉⑩ 本間 良① 前山 勝⑥ 三富 榮二③ 三富 新一⑬ 武藤 慶太⑧
第5区 旧西川町、旧新潟市	25名	伊藤 隆⑥ 稲川 隆一④ 岡田 喬⑧ 小野塚洋一郎① 海藤惣一郎⑩ 影山 猛④ 笠巻謹太郎⑧ 桑原 淳一① 齊藤 喜延① 佐藤久友己⑥ 佐野 隆樹⑤ 塩沢 吉男⑤ 太子 彪雄① 高橋 正氣⑦ 田中 進一⑩ 谷 昭夫① 中澤 久行③ 二村 純一② 水野 猛将⑬ 水野 正夫② 向井 義昭② 森山 邦衛⑥ 八百板 勲③ 山形 敏昭④ 若杉 博敬①

(注)氏名の後に就任回数を記載しております。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、旧巻町を中心に新潟市(旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町を除く)、西蒲原郡、燕市を営業地区として、地域の中小規模の事業者や住民が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小規模の事業者や住民一人一人の顔が見える細かな取引と、常に顧客(組合員)の事業の発展や生活の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活向上に積極的に取り組んでおります。

融資を通じた地域貢献

当組合では、中小零細事業者や住民の資金ニーズにお応えするために、次のような融資商品の提供や相談を受け付け、地域の皆様の暮らしのお役に立つよう努めております。

融資名称	融資の概要
事業者向け無担保・第三者保証不要ローン	事業に必要な運転資金・設備資金。融資限度額は、平均月商3ヶ月以内で2,000万円。融資期間は3年以内(短期貸付は6ヶ月以内)。
農業向けローン(大空)	農業に必要な運転資金・設備資金等。融資限度額は、700万円。融資期間は8年以内。
ライフローン300	生活に必要な資金。融資限度額300万円以内。融資期間は資金用途に応じて7年～10年以内。
「ハンドキーパー運動応援」カーライフローン	車両購入及びそれに付随する費用。融資限度額500万円以内。融資期間は8年以内。
住宅ローン	住宅新築、増改築または住宅新築を目的とする費用。融資限度額6,000万円以内。融資期間は最長35年。

【その他に「奨学ローン」、「フリーローン」、「カードローン」等ございます。なお、融資条件等につきましては、お気軽に当組合本支店の窓口へご照会ください。】

取引先への支援状況等

当組合では、地域の事業者に対する資金繰り円滑化のため、県制度、市制度融資利用による積極的な支援を行ってまいりました。また、「地域密着型金融」を推進していくための重要施策として、要注意先等のお取引先に対し、経営課題の把握、分析とその解決策の提案、経営改善計画策定支援、解決策のアドバイスやキャッシュフローに見合った返済条件への変更など、お取引先の経営改善に向けた支援取組みを行ってまいりました。これからも、各種研修、通信講座の受講等により融資担当者の支援スキル向上を図りつつ、取引先の経営改善に向け積極的に取り組んでまいります。



お取引先の経営改善に向けた支援取組み

文化的・社会的貢献に関する活動

・「まきしんチャリティーゴルフ第11回大会」を平成26年9月3日に開催し、128名の参加者からのあたたかい募金と当組合からの寄付を合わせて、新潟市「社会福祉法人新潟南福祉会 特別養護老人ホーム花見の里」へ寄付金を贈呈いたしました。



平成26年9月3日
「まきしんチャリティーゴルフ第11回大会」

・「しんくみの日週間」平成26年9月1日～7日に営業地域内の公共スペース、公園等の清掃活動を行い地域の皆様との親密な関係作りを努めております。



平成26年9月4日
「しんくみの日週間清掃活動」

・平成26年9月11日本店に献血バスの配車の要請を行って、役職員21名が献血に協力いたしました。



平成26年9月11日
「献血」

・信組業界が行っている「ピーターバン募金」より「竹福会 竹野町保育園」「福豊会 みずほ保育園」へ、当組合より寄付金を贈呈いたしました。



「竹福会 竹野町保育園」

・地域の皆さまと共に歩んでいく金融機関として、高齢化社会へ向け認知症を理解し、認知症の方や認知症家族の方を見守る「認知症サポーター」として安心して暮らせるまちづくりを応援するため、役職員87名が認知症サポーター養成講座を受講いたしました。



平成27年2月17日～19日
「認知症サポーター養成講座」

・平成27年1月より相続税が改正となったことから、相続税セミナーを開催いたしました。セミナー講師に公認会計士 近野茂様をお迎えし、39名の方からご参加いただきました。



平成27年3月14日
「相続税セミナー」

・地域社会の一員として営業地域内における祭礼などの行事に積極的に参加し、地域に密着した信用組合として活動しております。



平成27年6月12日
「まき夏まつり民謡流し」



「福豊会 みずほ保育園」

平成26年9月12日
「ピーターバン募金贈呈式」

●文化的・社会的貢献やその他地域貢献に関する取組み

お勤め等で、日中ご来店できないお客様の為に、まきしん各店では「夜間相談タイム」を設けております。
 あらかじめお電話で相談時間をご予約いただき、ご融資・その他金融取引についてのご相談を承っております。
 平成27年2月より更なる顧客ニーズに対応する為、毎月第1日曜日に日曜ローン相談会を、毎月第2・第3火曜日には夜間ローン相談会を開催しております。(予約不要)

	開催日時		開催場所
	日曜ローン相談会	毎月第1日曜日	
夜間ローン相談会	毎月第2・第3火曜日	PM17:30~19:00	当組合 本町支店

●地域貢献に資する融資商品の提供

当組合では、平成26年度 地域の中小零細事業者の資金円滑化に貢献すること及び事業資金の供給により地域活性化を図ることを目的とし、中小零細事業者向け融資商品「まきしん地域応援団」、「まきしん地域応援特別融資」を提供。事業先からの相談に迅速に対応しております。

資金使途	まきしん地域応援団	まきしん地域応援特別融資	
	ご融資金額	2,000万円以内	2,000万円以内
ご融資形態	証書貸付	証書貸付	手形貸付
ご融資期間	10年以内	7年以内	6ヶ月以内

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

改善計画策定の確定支援を行い、経営者と当組合が一体となって改善に取り組んだ結果、財務状況が上向きとなり債務者区分のランクアップが図られた取引先あり、今後も継続してモニタリング等を実施し経営支援に取り組んでまいります。

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
197	30	2	23	15.2%	6.7%	23.3%

- (注) 1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2.期初債務者数は平成26年4月当初の債務者数です。
 3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。
 5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業経営力強化支援法に基づく、「経営革新等支援機関」の認定を平成25年2月1日受けました。中小企業の抱える経営課題が多様化・複雑化しているのに対応し、経営改善計画の策定支援や継続的なモニタリング活動を通じて、専門性の高い支援に積極的に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では、お取引先企業に対し、営業部店長と営業担当が経営改善等支援への積極的な取組み活動を行っております。本部と営業部店が連携し、経営改善経営改善計画の策定支援等、お取引先企業の経営改善への取組みを支援しております。
 また、新潟県中小企業再生支援協議会等の外部専門家・外部機関と連携し、経営支援に向けた取組みも行っています。

中小企業の経営支援に関する取組み状況(地域密着金融の進捗状況)

●創業・新規事業開拓の支援

起業に取り組むお客様に、創業・新規事業に関する各種制度融資の提案や各種補助金の情報提供等、適切な支援を行っております。

●成長段階における支援

販路拡大に取り組むお客様に対して、ビジネスマッチングの機会を提供するなど、お取引先企業の販路獲得・拡大の支援を行います。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画策定先について、定期的な訪問により計画の進捗状況を確認し、改善に向けたアドバイスを行っております。
 小規模事業者等へ毎月営業部店長と営業担当が同行訪問を行い、経営改善支援への積極的な取組み等の周知活動も行っております。
 また、改善計画策定先について、本部・営業部店が一体となって継続した進捗状況のモニタリングを行い現状の把握と問題点等の洗い出しを行うなど、改善に向けたフォローアップに努めております。

地域の活性化に関する取組み状況

営業店エリアにある、商工会や地元商工業者等が主催する会合や講演会へ積極的に参加し、地域の活性化支援に向け親密な関係づくりを行っています。当組合と商工会との連携・協力により地域の事業者に対し、経営改善に取り組んでいる事例があり、今後も積極的に支援を行ってまいります。巻地域において、商店街活性化事業(核店舗創出)等の会議及び検討発表会に出席し、商店街等の現状把握を行っており、今後商店街等への支援・相談態勢の強化を行っていきたくと考えております。

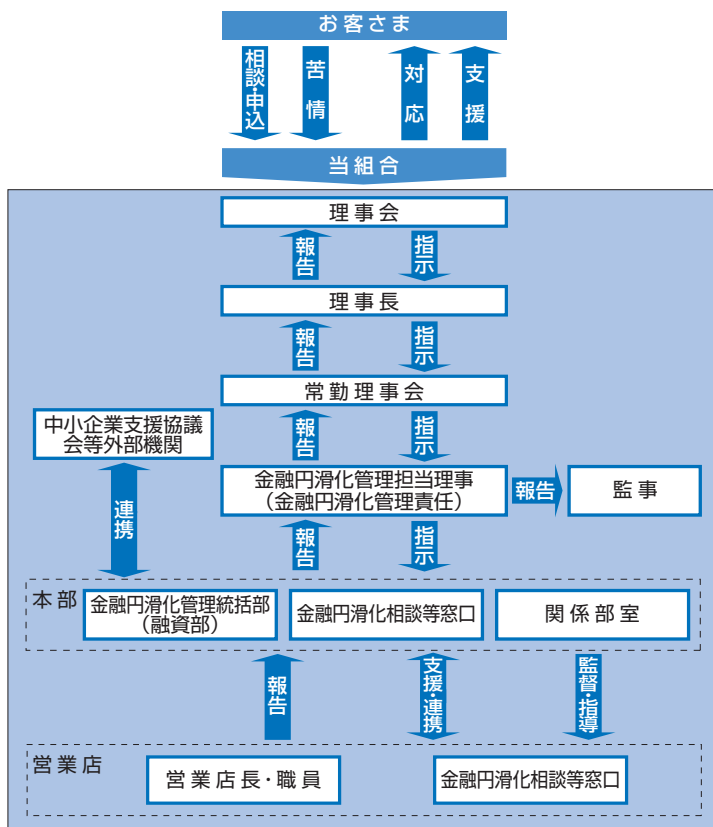
中小企業者等に対する金融円滑化の取組みについて

金融円滑化管理方針の概要

当組合は、お客様の信頼と組合の健全性をモットーに「地域経済の活性化」と「地域住民の豊かな暮らしづくり」に奉仕することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員や地域社会の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取り組んでおります。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び組合の経営理念・経営方針に則った、金融円滑化管理方針を定め、下記の管理体制で全役職員が対応しております。

金融円滑化管理に係る体制



貸付条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響(状況)等により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付に係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 金融円滑化管理統括部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- 金融円滑化管理統括部において、貸付条件の変更等をしたお客様の進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会等に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、住宅支援機構、地域経済活性化支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、金融円滑化に係る貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況(累積件数・累積金額)を半期(9月末・3月末)毎に、それぞれの期末より45日以内にホームページで開示します。

金融円滑化に係る措置の実施状況

貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

(単位:件数、百万円)

債務者が中小企業者である場合	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2,168	16,149	2,417	18,815
うち、実行に係る貸付債権	2,116	15,584	2,365	18,286
うち、謝絶に係る貸付債権	12	43	12	43
うち、審査中の貸付債権	11	295	5	133
うち、取下げに係る貸付債権	29	226	35	352

債務者が住宅資金借入者である場合	平成26年3月末		平成27年3月末	
	貸付債権の件数	貸付債権の金額	貸付債権の件数	貸付債権の金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	15	108	17	116
うち、実行に係る貸付債権	12	91	13	95
うち、謝絶に係る貸付債権	1	10	1	10
うち、審査中の貸付債権	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	2	7	3	11

店名	住所	電話	ATM
本店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1	0256(72)7111	1台
西川支店	〒959-0422 新潟市西蒲区曾根225番地	0256(88)2330	1台
岩室支店	〒953-0104 新潟市西蒲区岩室温泉721番地	0256(82)2201	1台
漆山支店	〒953-0054 新潟市西蒲区漆山2502番地	0256(76)2911	1台
和納支店	〒953-0125 新潟市西蒲区和納1丁目3番3号	0256(82)3361	1台
松野尾支店	〒953-0015 新潟市西蒲区松野尾4116番地2	0256(72)6555	1台
月潟支店	〒950-1304 新潟市南区月潟560番地1	025(375)2950	1台
本町支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲2211番地甲	0256(72)2333	2台
西新潟支店	〒950-2042 新潟市西区坂井439番地4	025(261)1181	1台
北支店	〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲1681番地6	0256(73)4050	1台

地区一覧

新潟市(但し、旧豊栄市、旧新津市、旧中蒲原郡亀田町及び小須戸町並びに横越町の地区を除く)
 燕市
 西蒲原郡

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

<p>■ ごあいさつ……………2</p> <p>【概況・組織】</p> <p>1. 事業方針……………2</p> <p>2. 事業の組織 *……………2</p> <p>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *……………2</p> <p>4. 会計監査人の氏名又は名称 *……………2</p> <p>5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *……………24</p> <p>6. 自動機器設置状況……………24</p> <p>7. 地区一覧……………24</p> <p>8. 組合員数……………2</p> <p>9. 子会社の状況……………18</p> <p>【主要事業内容】</p> <p>10. 主要な事業の内容 *……………19</p> <p>11. 信用組合の代理業者 *……………該当なし</p> <p>【業務に関する事項】</p> <p>12. 事業の概況 *……………3</p> <p>13. 経常収益 *……………7</p> <p>14. 業務純益……………7</p> <p>15. 経常利益(損失) *……………7</p> <p>16. 当期純利益(損失) *……………7</p> <p>17. 出資総額、出資総口数 *……………7</p> <p>18. 純資産額 *……………7</p> <p>19. 総資産額 *……………7</p> <p>20. 預金積金残高 *……………7</p> <p>21. 貸出金残高 *……………7</p> <p>22. 有価証券残高 *……………7</p> <p>23. 単体自己資本比率 *……………7</p> <p>24. 出資配当金 *……………7</p> <p>25. 職員数 *……………7</p> <p>【主要業務に関する指標】</p> <p>26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *……………7</p> <p>27. 資金運用収支、債務取引等収支及びその他業務収支 *……………7</p> <p>28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *……………9</p> <p>29. 受取利息、支払利息の増減 *……………7</p> <p>30. 債務取引の状況……………7</p>	<p>31. その他業務収益の内訳……………9</p> <p>32. 経費の内訳……………7</p> <p>33. 総資産経常利益率 *……………9</p> <p>34. 総資産当期純利益率 *……………9</p> <p>【預金に関する指標】</p> <p>35. 預金種目別平均残高 *……………10</p> <p>36. 預金者別預金残高……………10</p> <p>37. 財形貯蓄残高……………10</p> <p>38. 職員1人当り預金残高……………9</p> <p>39. 1店舗当り預金残高……………9</p> <p>40. 定期預金種類別残高 *……………10</p> <p>【貸出金等に関する指標】</p> <p>41. 貸出金種類別平均残高 *……………10</p> <p>42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *……………11</p> <p>43. 貸出金金利区分別残高 *……………11</p> <p>44. 貸出金用途別残高 *……………11</p> <p>45. 貸出金業種別残高・構成比 *……………11</p> <p>46. 預貸率(期末・期中平均) *……………9</p> <p>47. 消費者ローン・住宅ローン残高……………11</p> <p>48. 代理貸付残高の内訳……………18</p> <p>49. 職員1人当り貸出金残高……………9</p> <p>50. 1店舗当り貸出金残高……………9</p> <p>【有価証券に関する指標】</p> <p>51. 商品有価証券の種類別平均残高 *……………取扱いなし</p> <p>52. 有価証券の種類別平均残高 *……………10</p> <p>53. 有価証券種類別残存期間別残高 *……………11</p> <p>54. 預証率(期末・期中平均) *……………9</p> <p>【経営管理体制に関する事項】</p> <p>55. 法令遵守の体制 *……………12</p> <p>56. リスク管理体制 *……………13.14</p> <p>資料編……………15.16.17.18</p> <p>57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *……………12</p> <p>【財産の状況】</p> <p>58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *……………4.5.6.7</p>	<p>59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *……………12</p> <p>(1) 破綻先債権</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権</p> <p>60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *……………12</p> <p>61. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *……………8</p> <p>62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *……………9.10</p> <p>63. 外貨建資産残高……………18</p> <p>64. オフバランス取引の状況……………9</p> <p>65. 先物取引の時価情報……………9</p> <p>66. オプション取引の時価情報……………取扱いなし</p> <p>67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *……………11</p> <p>68. 貸出金償却の額 *……………11</p> <p>69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **……………19</p> <p>70. 会計監査人による監査 *……………19</p> <p>【その他の業務】</p> <p>71. 内国為替取扱実績……………19</p> <p>72. 外国為替取扱実績……………18</p> <p>73. 公共債窓販実績……………18</p> <p>74. 公共債引受額……………18</p> <p>75. 手数料一覧……………19</p> <p>【その他】</p> <p>76. トピックス……………3</p> <p>77. 当組合の経営ビジョン……………2</p> <p>78. 沿革・歩み……………2</p> <p>79. 継続企業の前提の重要な疑義 *……………該当なし</p> <p>80. 総代会について **……………20</p> <p>81. 報酬体系について **……………12</p> <p>【地域貢献に関する事項】</p> <p>82. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) **……………21.22</p> <p>83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *……………22</p> <p>84. 中小企業者等に対する金融円滑化の取組み……………23</p>
---	--	---



〒953-0041 新潟市西蒲区巻甲4180番地1
 TEL : 0256-72-7111 FAX : 0256-72-7110
 ホームページ <http://www.maki.shinkumi.jp/>